

令和8年5月10日

入所 利用者
ご家族 様 各位

介護老人保健施設 メディケア梅の園
施設長 川村 和民



メディケア梅の園 入所 利用料改定について

皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り 厚く御礼申し上げます。

さて令和8年6月1日より、介護報酬改定にともなう料金改定を国の方針に従い行ないます。以下、詳細が決まりましたのでお知らせ致します、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

記

基本利用料;令和8年5月までの基本利用料との比較になります。

基本利用料は1日あたり 変更なし

各種加算利用料;令和8年6月からの新設及び名称要件変更、廃止加算を記載しています。

新設加算;

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×9.7%の1割負担
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×9.3%の1割負担

名称・要件変更加算

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×7.5%の1割負担

↓
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×9.0%の1割負担

介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×7.1%の1割負担

↓
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×8.6%の1割負担

介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×5.4%⇒6.9%の1割負担

介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×4.4%⇒5.9%の1割負担

※令和8年6月以降は介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロを算定予定です。

1日あたり、おおよそ25円～45円のプラスとなります。

廃止加算

なし

※各種加算は算定要件を満たした場合にそれぞれ利用料に加算されます。

※詳しくは別紙利用料金一覧表をご参照ください。

※利用料金一覧表の基本利用料、各種加算利用料は1割負担の方を記載しています、自己負担が

2割負担の方の一部負担は倍額、3割負担の方は3倍額となります。

※新料金に関するお問い合わせは、メディケア梅の園 渉外部 田川、瀧島、吉田まで

お願いいたします。TEL;0428-22-0155、住所;東京都青梅市駒木町3-594-1

令和8年5月10日

短期入所 利用者
ご家族・ケアマネージャー 様 各位

介護老人保健施設 メディケア梅の園
施設長 川村 和民



メディケア梅の園 短期入所 利用料改定について

皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り 厚く御礼申し上げます

さて令和8年6月1日より、介護報酬改定にともなう料金改定を国の方針に従い行ないます。以下、詳細が決まりましたのでお知らせ致します、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

記

基本利用料; 令和8年5月までの基本利用料との比較になります。

基本利用料は1日あたり 変更なし

各種加算利用料; 令和8年6月からの新設及び名称要件変更、廃止加算を記載しています。

新設加算;

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×9.7%の1割負担
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×9.3%の1割負担

名称・要件変更加算

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×7.5%の1割負担

↓
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×9.0%の1割負担

介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×7.1%の1割負担

↓
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×8.6%の1割負担

介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×5.4%⇒6.9%の1割負担

介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×4.4%⇒5.9%の1割負担

※令和8年6月以降は介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロを算定予定です。

1日あたり、おおよそ30円～40円のプラスとなります。

廃止加算

なし

※各種加算は算定要件を満たした場合にそれぞれ利用料に加算されます。

※詳しくは別紙利用料金一覧表をご参照ください。

※利用料金一覧表の基本利用料、各種加算利用料は1割負担の方を記載しています、自己負担が2割負担の方の一部負担は倍額、3割負担の方は3倍額となります。

※新料金に関するお問い合わせは、メディケア梅の園 渉外部 田川、瀧島、吉田まで
お願いいたします。TEL; 0428-22-0155、住所; 東京都青梅市駒木町3-594-1

令和8年5月10日

短期入所(介護予防) 利用者
ご家族・ケアマネージャー 様 各位

介護老人保健施設 メディケア梅の園
施設長 川村 和民

メディケア梅の園 介護予防短期入所 利用料改定について



皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り 厚く御礼申し上げます

さて令和8年6月1日より、介護報酬改定にともなう料金改定を国の方針に従い行ないます。
以下、詳細が決まりましたのでお知らせ致します、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

記

基本利用料;令和6年5月までの基本利用料との比較になります。

基本利用料は1日あたり 変更なし

各種加算利用料;令和8年6月からの新設及び名称要件変更、廃止加算を記載しています。

新設加算;

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×9.7%の1割負担
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×9.3%の1割負担

名称・要件変更加算

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×7.5%の1割負担

↓

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×9.0%の1割負担

介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×7.1%の1割負担

↓

介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×8.6%の1割負担

介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×5.4%⇒6.9%の1割負担

介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×4.4%⇒5.9%の1割負担

※令和8年6月以降は介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロを算定予定です。
1日あたり、おおよそ30円のプラスとなります。

廃止加算

なし

※各種加算は算定要件を満たした場合にそれぞれ利用料に加算されます。

※詳しくは別紙利用料金一覧表をご参照ください。

※利用料金一覧表の基本利用料、各種加算利用料は1割負担の方を記載しています、自己負担が
2割負担の方の一部負担は倍額、3割負担の方は3倍額となります。

※新料金に関するお問い合わせは、メディケア梅の園 渉外部 田川、瀧島、吉田まで
お願いいたします。TEL;0428-22-0155、住所;東京都青梅市駒木町3-594-1

令和8年5月10日

通所リハビリテーション 利用者
ご家族・ケアマネージャー

様 各位

介護老人保健施設 メディケア梅の園
施設長 川村 和民



メディケア梅の園 デイケアセンターウィンド(通所リハビリテーション)
利用料改定について

皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り 厚く御礼申し上げます

さて令和8年6月1日より、介護報酬改定にともなう料金改定を国の方針に従い行ないます。以下、詳細が決まりましたのでお知らせ致します。何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

記

基本利用料; 令和8年5月までの施設利用料との比較になります。

基本利用料は1日あたり 変更なし

各種加算利用料; 令和8年6月からの新設及び名称要件変更、廃止加算を記載しています。

新設加算;

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×11.1%の1割負担
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×10.8%の1割負担

名称・要件変更加算

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×8.6%の1割負担

↓

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×10.3%の1割負担

介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×8.3%の1割負担

↓

介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×10.0%の1割負担

介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×6.6%⇒8.3%の1割負担

介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×5.3%⇒7.0%の1割負担

※令和8年6月以降は介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロを算定予定です。

1日あたり、おおよそ25円～45円のプラスとなります。

廃止加算

なし

※各種加算は算定要件を満たした場合にそれぞれ利用料に加算されます。

※詳しくは別紙利用料金一覧表をご参照ください。

※利用料金一覧表の基本利用料、各種加算利用料は1割負担の方を記載しています、自己負担が2割負担の方の一部負担は倍額、3割負担の方は3倍額となります。

※新料金に関するお問い合わせは、メディケア梅の園 渉外部 田川、瀧島、吉田まで
お願いいたします。TEL; 0428-22-0155、住所; 東京都青梅市駒木町3-594-1

介護予防通所リハビリテーション 利用者
ご家族・ケアマネージャー 様 各位

介護老人保健施設 メディケア梅の園
施設長 川村 和民



メディケア梅の園 デイケアセンターウインド(介護予防通所リハビリテーション)
利用料改定について

皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り 厚く御礼申し上げます

さて令和8年6月1日より、介護報酬改定にともなう料金改定を国の方針に従い行ないます。以下、詳細が決まりましたのでお知らせ致します。何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

記

基本利用料;令和8年5月までの施設利用料との比較になります。

基本利用料は1カ月あたり 変更なし

各種加算利用料;令和8年6月からの新設及び名称要件変更、廃止加算を記載しています。

新設加算;

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×11.1%の1割負担
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×10.8%の1割負担

名称・要件変更加算

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×8.6%の1割負担

↓
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×10.3%の1割負担

介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×8.3%の1割負担

↓
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×10.0%の1割負担

介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×6.6%⇒8.3%の1割負担

介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×5.3%⇒7.0%の1割負担

※令和8年6月以降は介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロを算定予定です。

1日あたり、おおよそ15円～20円のプラスとなります。

廃止加算

なし

※各種加算は算定要件を満たした場合にそれぞれ利用料に加算されます。

※詳しくは別紙利用料金一覧表をご参照ください。

※利用料金一覧表の基本利用料、各種加算利用料は1割負担の方を記載しています、自己負担が

2割負担の方の一部負担は倍額、3割負担の方は3倍額となります。

※新料金に関するお問い合わせは、メディケア梅の園 渉外部 田川、瀧島、吉田まで

お願いいたします。TEL;0428-22-0155、住所;東京都青梅市駒木町3-594-1

令和8年5月10日

訪問リハビリテーション 利用者
ご家族・ケアマネージャー 様 各位

介護老人保健施設 メディケア梅の園
施設長 川村 和民



メディケア梅の園 訪問リハビリテーション 利用料改定について

皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り 厚く御礼申し上げます

さて令和8年6月1日より、介護報酬改定にともなう料金改定を国の方針に従い行ないます。以下、詳細が決まりましたのでお知らせ致します。何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

記

基本利用料;令和8年5月までの施設利用料との比較になります。

基本利用料は1回あたり 変更なし

各種加算利用料;令和8年6月からの新設及び名称要件変更、廃止加算を記載しています。

新設加算;

介護職員等処遇改善加算 1カ月あたり 所定単位数「個々人の総使用単位数」×1.5%の1割負担

※1回あたり、おおよそ20円のプラスになります。

名称・要件変更加算;

なし

廃止加算;

なし

※各種加算は算定要件を満たした場合にそれぞれ利用料に加算されます。

※詳しくは別紙利用料金一覧表をご参照ください。

※利用料金一覧表の基本利用料、各種加算利用料は1割負担の方を記載しています、自己負担が2割負担の方の一部負担は倍額、3割負担の方は3倍額となります。

※新料金に関するお問い合わせは、メディケア梅の園 リハビリテーション科 山本まで
お願いいたします。TEL;0428-22-0155、住所;東京都青梅市駒木町3-594-1